

2021年 8月19日

関 係 各 位

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
(埼玉建産連研修センター)
(公印省略)

緊急事態宣言に伴う埼玉建産連研修センターの対応について（期間延長）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より、当研修センターにつきまして、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、8月2日から埼玉県が緊急事態宣言の対象地域となり、埼玉県知事から感染対策への協力要請が発出されましたが、先般、緊急事態宣言期間が延長となりました。

つきましては、当センターは営業いたしますが、要請に則り、引き続きご利用に際し下記の通り一部制限をさせていただきます。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。その他ご不明な点につきましては、当センターまでお問い合わせ下さい。

記

1. 制限内容

- ・延長でのご利用時間を最長20時までとします。(20時以降ご利用はできません。)
- ・ご利用人数を最大収容人数の50%以内として下さい。
- ・酒類の飲食を伴うイベント・パーティーでのご利用はお断りいたします。
- ・対面の会食や90分以上の飲食を伴う会議でのご利用はお断りいたします。
- ・ロビーでの飲食は禁止いたします。
- ・会議室内で飲食される場合は、「マスク飲食」「黙食」の徹底をお願いいたします。
- ・当センターホームページに掲載の『埼玉建産連研修センターご利用者様への新型コロナウイルス感染対策のお願い』にご協力下さい。

2. 期間

- ・2021年8月2日 ～ 2021年9月12日

3. その他

- ・当センターホームページに掲載しております、『ご利用者様への新型コロナウイルス感染対策のお願い』をご確認ください。
- ・キャンセルに伴う返金につきましては、貸出規約に基づき対応致します。
- ・要請内容に変更があった場合、内容・期間が変更となる可能性があります。

以上

○お問い合わせ

埼玉建産連研修センター

TEL 048-861-4311